

平成24年 第2 予算審査特別委員会討論要旨

◎ 市 民 ク ラ ブ

市民クラブを代表し、第2 予算審査特別委員会に付託されました、議案第2 号から第7 号の平成 24 年度特別会計4 件及び公営企業会計2 件、関連議案のすべてを可とする立場で討論いたします。

初めに、近年の大変困難な状況と言える緊縮財政を余儀なくされる中、予算編成に当たられました市理事者、職員の皆様に敬意を表しますとともに、制度改正を含めた状況変化に対応しながら様々な長期計画策定に取り組まれました所管、担当職員の皆様のご努力に一市民として感謝を申し上げます。

以下、若干の意見を付して討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

高齢化率上昇、医療費増大、保険税引き上げ、滞納者増が、全国的な社会問題となっています。税負担の公平性等は十分理解するものですが、本市において医療抑制による悲劇が起こらないよう配慮と注意をお願いしたい。

また、国保財政の安定化に向けて、国庫負担の増、都道府県単位等広域運営へ移行を含め、国への要望、働きかけを強化していただきたい。

2. 公営住宅事業特別会計

泉町団地等新築工事管理を確実に実行されたい。また、限られた財源での有効な既存住宅修繕を適切に実施していただきたい。

建てかえ計画においては、特にふろなし住宅の早期建てかえを要望いたします。

3. 介護保険特別会計

介護保険計画の策定に当たり、低所得者への配慮がなされたこと、サービス拡大を図られたことを評価いたします。

介護サービス新規事業の実施に当たっては、市民がより利用しやすい事業となるようさらなる充実と周知を図られたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

新制度への移行が迷走する感もありますが、これまでどおり現行制度の中での適正執行に努められたい。

5. 下水道事業会計

事業の安定運営に向け、一層のご努力をお願いするとともに、管きょ更新のピークに向けて長期計画を推進されたい。

6. 病院事業会計

近年の接遇対策を評価するとともに、さらなる改善を進めるためにも、現場職員の励みともなりますので、その旨お伝え願いたい。

医師確保のご努力に敬意を表しますが、医師の住環境改善が必要ではないかと思われます。

院内保育所の設置を評価いたします。事故等がないよう委託先への指導管理の徹底をお願いします。

◎ 新 政 会

新政会を代表して、本委員会に付託されました議案第2 号から第7 号の平成 24 年度の特別会計4 件及び企業会計2 件並びに関連議案第18 号、22 号、24 号、26 号、27 号、30 号から32 号までの議案8 件について、賛成の立場から討論を行います。

最初に、昨年の東日本大震災から1年がたち、この滝川においてもそれに関連する様々な課題が浮き彫りになり、予算における優先順位の見直し等の必要があったものと察するところであります。市長を初め理事者並びに職員各位が本予算編成に当たり、努力されたことに心から敬意を表します。新年度は、予算を遂行し滝川経済の活性化に大きな効果が出ることを期待いたします。

1. 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の公平性に努め、収納率向上について引き続き努力されたい。また、保険証が交付されないことにより、医療を受けられないことのないよう、各世帯ごとの事情を勘案し、医療の公平性にも努めていただきたい。

2. 公営住宅事業特別会計

既存住宅の建てかえ、修繕等の整備は居住者の意向をよく確認し、執行いただきたい。

高齢者の特に単身世帯においては、安否確認を含めて今後の検討を期待します。

3. 介護保険特別会計

年々、業務量が増す中ではありますが、新規事業の「すっきりいきいき頭の健康教室」「家族介護用品支給事業」等、市民への周知を一層図っていただき、今後も使いやすい継続的な事業を構築していただきたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

国の制度見直しがあった際にも柔軟に対応し、情報の収集に努めていただきたい。

5. 下水道事業会計

長寿命化を図るべく、施設の点検・調査等を計画的に行っていただき、下水道事業の安定的な経営を期待します。また、中空知広域水道企業団との連携をとり、滞納料金の徴収に一層の努力をされたい。

6. 病院事業会計

他の病院との連携を引き続き図っていただき、医師及び看護師の安定的かつ継続的な確保に努めていただきたい。また、不納欠損等の未収入金に対する処理を適正に行っていただき、今後も黒字経営となるべく努力をされたい。

◎ 公 明 党

公明党を代表し、本委員会に付託されました議案第2号から議案第7号及び関連議案に対し賛成の立場で討論いたします。

刷新という目標を掲げ、市政の舵取りを担ってこられた前田市長にとりましても、私たち議員にとりましても、この24年度が大変重要な1年になると考えております。

これまで以上に限られた財源の中で、効果的な施策を実現していかなければなりません。

以下、若干の意見を述べます。

1. 国民健康保険特別会計

特定健診の受診率向上策と市民の健康増進にこれまで以上に努めていただきたい。

2. 公営住宅事業特別会計

住みかえ可能な制度で、高齢化社会への対応を急いでいただきたい。

3. 介護保険特別会計

介護予防事業のさらなる充実と施設の充実に努めていただきたい。

高齢者見守りについては、さらなる孤立死対策を急いでいただきたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

介護サービスとの連携と健康診査の受診率の向上に努めていただきたい。

5. 下水道事業会計

長期的計画の中で工程表に基づく推進で安定経営を目指していただきたい。

6. 病院事業会計

7対1看護体制の維持と医師確保にこれまで以上に努め、安定経営を目指していただきたい。

以上を持ちまして、賛成討論とさせていただきます。

◎ 渡辺 精郎（市民の声連合）

市民の声連合の渡辺精郎は、第2予算審査特別委員会に付託されました「平成24年度特別会計・企業会計」等6件と関連議案8件の予算案を可とする立場で討論いたします。

まずもって、本予算案の作成に当たり、努力されました市長を初め、理事者並びに関係職員の皆様に対して、ねぎらいたいと思います。

それでは、まず病院事業会計であります。新しい市立病院が完成し、企業会計として前途の厳しい中であって、しっかり舵取り会計をしていただけると感じます。

新しい病院になり、医師看護師も揃ったわけですから、病床数は314に減じたものの、ぜひ8割の利用率と言わず、9割程度で頑張ってもらいたいものです。

その他の外来患者の予定数が、実態より低く遠慮がちになっていますが、堂々と目標を高く掲げて頑張ってもらいたいと思います。

医師確保も話題になりましたが、産婦人科の施設はあるのですから、常駐医師の確保にも努力していただきたいと存じます。

なんといっても、病院経営の原点は患者の身になって医療行為をし、患者に喜ばれるクレジット支払い制度に前向きな姿勢は評価されますし、経営が上向くことと思いますので、その努力をしていただきたいと存じます。

次は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を一括討論いたします。このように、さまざまな健康保険制度をつくった責任は政府や国会にあります。しかし、下請けで従っているだけではだめです。これからの地方公共団体として、こんなに多くの複雑な健康保険制度では、結局、事務事業は自治体に課せられ、市役所では多くの職員を配置しなければなりません。今こそ民主党政権下で、健康保険事業の一元化をしていただきたいものであります。そして地方自治体の立場からも発信していく必要があります。

その中でも、国民全体から批判のある後期高齢者医療特別会計は、民主党政権も廃止を約束しておりますがブレてどうなるかわからない現状です。何より息子などの家族に負担していただいていた老人に、今さら自分で納めよという批判は大きいのです。

特に、民間からの市長にとっては、この課題整理に努力され、市民負担と自治体負担の整合性を期待するものです。

次は、公営住宅事業特別会計であります。公営住宅の建築は、次々と新しい団地の建てかえの時期がやってまいりました。新築もさることながら、古い公営住宅も、安い賃金で助かっているという家庭も多いのであります。修繕もしっかりし、入居前の期待にこたえてください。

東町団地の公営住宅の順序がやってまいりました。緑町団地との建てかえ棟数が、3：1の割合とので、緑町団地の現在入居の方々に動揺を与えております。これも、公平に2：2の棟数にされることが町内会等の家屋数のバランス上大切なことではないでしょうか。

緑町団地や町内会側の要望も十分考慮されることを要望いたします。

次は、下水道事業会計です。昨年9月初めの大雨の後、緑地区公民館近くの住宅のトイレで、用を済ませてハンドルを回したら、便や尿や水が逆流してトイレ中に溢れると大騒ぎになりました。

公民館のトイレを使って急場をしのぎましたが、今後、管きょが古くなるとこのようなことが当然考えられます。そのとき、汚水ますのマンホールを業者がはがしてみましたら、どつぷりと汚水が流れず溜まっておりました。その後は応急処理がなされましたが、下水道企業会計の予算とともに、管きょの状況も平常から点検され、根本的に修繕されることを望みます。

以上、市民の声連合の渡辺精郎の賛成討論といたします。